

宮崎市監査委員	阪元 勇
宮崎市監査委員	松浦 史典
宮崎市監査委員	松山 清子
宮崎市監査委員	中村 鉄兵

定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

- 1 宮崎市監査基準への準拠
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類
地方自治法第199条の規定に基づく定期監査
- 3 対象
福祉部（福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、社会福祉第二課、指導監査課）の令和5年度及び令和6年4月1日から同年9月30日までの財務に関する事務の執行
- 4 着眼点
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容
財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 関係各課及び監査室
 - (2) 日 程 令和6年12月2日から令和7年1月24日まで
- 7 結果
上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められた。
ただし、次のとおり是正又は改善が必要である事項が認められた。
 - (1) 行政財産目的外使用許可において、次のような不備があった。
 - ・ 令和5年度及び6年度の自動販売機に係る行政財産目的外使用許可について、土台等の突出部を確認するための資料が添付されておらず、添付されたカタログの外形寸法に自動販売機背面部分を含んだ面積で使用料を算出していた。（地域包括ケア推進課）
 - ・ 令和6年度の介護認定審査室の駐車場の一部に係る行政財産目的外使用許可について、部長の専決であるにもかかわらず、課長までの決裁となっていた。（介護保険課）

- (2) 契約事務において、次のような不備があった。
- ・ 医療的ケア児在宅レスパイト事業について、財務規則第127条第1項及び第135条第1項前段の規定により設計額や予定価格を設定すべきところ、これらを設定しないまま随意契約を締結していた。（障がい福祉課）
 - ・ 認知症高齢者等支援事業について、予定価格は設計額（総額）で設定され、見積書は単価が記載されていたため、両者が比較できないものとなっていた。また、添付されている見積書はすべての物品の単価を含むものとなっていた。（地域包括ケア推進課）
- (3) 団体が貸し切ったバスに同乗して視察研修に参加した職員の旅費について、その他雑費を加算せずに支給していた。
（福祉総務課）
- (4) 令和5年度の老人福祉施設保護措置（3月精算戻入分）に係る変更支出負担行為書について、福祉部長専決事項であるにもかかわらず、課長までの決裁としていた。また、会計管理者までの合議が必要であるにもかかわらず、合議がされていなかった。
（地域包括ケア推進課）

定期監査 着眼点

収入事務	
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出	公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出	貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務	
入札・契約事務	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行	契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産	
財産の取得及び処分、管理	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占用）許可（行政財産）	使用（占用）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）	貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理	
物品等管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務	
公の施設の指定管理事務	基本協定・年度協定は締結されているか 等
	利用料金の手続きは適正に行われているか 等
	モニタリングは適時行われているか 等